



森整第450号

平成23年6月27日

山梨県山碎石事業協同組合理事長
山梨県石材建設事業協同組合理事長
山梨県砂利協同組合理事長
身延砂利協同組合理事長 殿
富士川中流砂利協同組合理事長
早川砂利協同組合理事長
山梨県建設業協会会長
山梨県治山林道協会会長

山梨県森林環境部長



平成23年度砂利採取業務主任者試験の実施について（通知）

砂利採取法第15条第1項の規定に基づく砂利採取業務主任者試験について、別紙受験案内のとおり実施しますので、貴組合員等に御周知いただきますようお願いいたします。

山梨県森林環境部森林整備課
林地保全・採石担当 伊藤
電話 055-223-1645

平成23年度砂利採取業務主任者試験案内

- 1 試験日時：平成23年11月11日（金）
集合時間 午前9時30分
試験時間 午前10時開始、正午終了
- 2 試験場所：甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県庁北別館601会議室
- 3 受験資格：年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。
- 4 試験科目：試験は次に掲げる科目について筆記試験を行う。
(1) 砂利の採取に関する法令
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 5 受験手続：(1) 提出書類
ア 受験願書（願書、受験票）
イ 写真 受験願書提出前の6月以内に撮影した縦4cm×横3cm、無帽、正面上半身像のもので裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの一枚
(2) 受験手数料 ￥8,000（受験願書に山梨県収入証紙を貼り付け、消印はしないこと。）
受験手数料は出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。
- 6 受験願書の受付期間：平成23年10月21日（金）から平成23年11月4日（金）までの、土日、祝祭日を除く、毎日午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、11月4日の消印まで有効とする。
- 7 受験願書の提出先：〒400-8501
甲府市丸の内一丁目6番1号 県民会館1階
山梨県森林環境部森林整備課 林地保全・採石担当
- 8 合格者の発表：山梨県庁東側のスクランブル交差点掲示板に合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。
また、山梨県ホームページに合格者の受験番号を掲載する。
- 9 その他：(1) 受験願書を郵送で請求する場合
返信用封筒（80円切手を貼り付けること。）を同封し、山梨県森林環境部森林整備課に請求すること。（受験申込も同様とする。）
(2) 試験当日持参するもの
受験票と筆記用具を持参し、試験開始30分前までに集合すること。
(3) 試験手続に関する問い合わせ先
山梨県森林環境部森林整備課林地保全・採石担当
電話 055-223-1645（直通）
又は 055-237-1111（代表）
内線 6112

収入証紙貼付欄
消印を押しては
ならない。

受 験 願 書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
×試験の結果	

平成 年 月 日

山梨県知事 横内 正明 殿

氏 名 ⑩

砂利採取業務主任者試験を受けたいので、砂利採取業者の登録に関する規則第10条の規定により、申請します。

住 所	
氏名及び生年月日	

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。

平成23年度砂利採取業務主任者試験受験票（控え）

受験番号	
(フリガナ) 氏名	
生年月日	M・T・S・H 年 月 日
連絡先電話番号	
写 真 の り 付 け 欄	

平成23年度砂利採取業務主任者試験受験票

受験番号	
(フリガナ) 氏名	
生年月日	M・T・S・H 年 月 日
住 所	
試 験 日 時	平成23年11月11日（金） 午前10時開始～正午終了
試 験 場 所	甲府市丸の内一丁目6番1号 県庁北別館601会議室
願書受付 年月日	平成 年 月 日

キ
リ
ト
リ

割
印

（注意事項）

- 1 試験当日の受付集合時間 午前9時30分厳守
- 2 試験当日持参するもの ・受験票 ・筆記用具
- 3 試験当日県庁構内の駐車場は使用できませんので、
駐車はご遠慮ください。